

船橋都市計画公園の変更に係る案に関する意見書

令和 年 月 日

船 橋 市 長
松 戸 徹 あて

住 所 _____

ふりがな
氏 名 _____

職 業 _____

年 齢 _____ 電 話 _____

意見書を、別紙のとおり提出します。

(注 意)

- (イ) 意見書は、なるべくA4版400字詰め原稿用紙2枚以内に記載すること。
- (ロ) 意見書は、楷書で自筆し、横書きとすること。

変更に係る案の縦覧

□日時 令和7年9月24日（水）から10月8日（水）までの午前9時から午後5時
※土曜日、日曜日を除く

場所 船橋市役所 4階 公園緑地課

変更に係る案についての意見の提出方法

都市計画公園を変更に係る案について、皆様のご意見をお聞きするにあたり、公園緑地課にある意見書に必要事項をご記入の上、ご意見（四百字詰め原稿用紙二枚以内）を添えて市役所4階公園緑地課へ直接ご持参いただくか、ご郵送の場合は「公園緑地課」宛（〒273-8501※住所不要）へ、ご提出をお願いいたします。

締め切り日 令和7年10月8日（水）消印有効

問い合わせ先

船橋市建設局都市整備部

公園緑地課 TEL436-2554